

○簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり業務提案書の提出を招請するので公告する。

令和 7(2025)年 4 月 4 日

小山市長 浅野 正富

1 業務概要

(1) 業務名

小山市街路樹維持管理包括業務委託

(2) 履行場所

市道 5 号線外 小山市内

(3) 業務内容

本業務は、小山市内の次に掲げる内容基本とした街路樹の維持管理業務を委託するものである。

- ・ 低木、高木の剪定業務
- ・ 植樹柵内の抜根除草業務
- ・ 高木防除業務

(4) 履行期間

契約締結の翌日から令和 8(2026)年 3 月 23 日（月）までとする。

(5) 発注形式

単体とする。

2 参加資格の条件

(1) 次の要件をすべて満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく小山市の入札参加制限を受けていない者であること。

イ 小山市物品購入等入札参加資格名簿で緑地管理としての登録があること。

ウ 本業務の契約締結日において、小山市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中の者でないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団、又は参加事業者の役員が、同条項 6 号に掲げる暴力団員である事業者及びそれらの利益となる活動を行う事業者でないこと。

(2) 参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

ア 過去 5 年間のうち小山市内で国、特殊法人等、栃木県、栃木県出資公社又は小山市発注の緑地管理業務の実績があること。なお、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合（以下「事業協同組合」という。）が参加しようとする場合には、その組合員たる一事業者の実績で可とする。

イ 主任技術者は 2 級造園施工管理技士以上の資格を有すること。（事業協同組合の場合は、参加企業で条件を満たしている）

ウ 農薬管理指導士の資格を有すること。

エ 街路樹剪定士の資格を有すること。

3 業務提案書の提出者を選定するための基準

2に示す入札参加資格要件の全てを満たすものであること。

4 業務提案書を特定するための評価基準

(1) 主任技術者の業務経歴

緑地管理業務の実績

(2) 事業者の業務経歴

緑地管理業務の実績

(事業協同組合の場合は、その組合員たる一事業者の実績で可とする。)

(3) 業務の実施方針及び手法

特定テーマに対する提案の内容

5 手続等

(1) 担当部署

〒323-8686 栃木県小山市中央町 1-1-1 小山市役所建設水道部道路課

電話 0285-22-9228 FAX 0285-22-9270

(2) 説明書の配布期間及び場所

令和7年4月4日(金)午前9時から令和7年4月11日(金)午後4時までとする。

受付は、小山市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日(以下「休日等」という。)を除く午前9時から午後4時までとする。(ただし正午から午後1時までを除く。)

〒323-8686 栃木県小山市中央町 1-1-1 小山市役所建設水道部道路課

電話 0285-22-9228 FAX 0285-22-9270

(3) 参加表明書および業務提案書の提出期限及び方法

ア 令和7年4月16日(水)休日等を除く午前9時から午後4時までとする。

(ただし正午から午後1時までを除く。)

イ 持参による。

6 その他

(1) 業務委託契約書

業務委託契約書の作成を要する。

(2) 詳細は小山市街路樹維持管理包括業務委託説明書による。